

健康白書 2024

従業員が健康でいきいきと活躍できる会社を目指して

(2025年9月発行)
住友ファーマ株式会社



住友ファーマ株式会社 代表取締役社長

木村 徹



当社は、「人々の健康で豊かな生活のために、研究開発を基盤とした新たな価値の創造により、広く社会に貢献する」という理念のもと、革新的で有用な医薬品や再生医療等製品の提供を通じて、国内外の人々の健康に寄与することを目指しています。そして、この理念の実現のためには、従業員とご家族が心身ともに健康であることが重要です。

2024年度は、事業環境の変化により、社内体制の見直しを進める一年となり、多くの課題に向き合いながら、将来に向けた準備を着実に進めてまいりました。そして、2025年度からは、「Reboot 2027-力強い住友ファーマへの再始動-」を策定し、新しい組織体制のもとで全社一丸となって、研究開発型製薬企業としての「価値創造サイクル」を再び力強く回し、継続的にイノベーションを社会実装に結び付けることを目指してまいります。

当社の再成長のためには、従業員一人ひとりが健康で、いきいきと働き、能力を最大限に発揮できる環境づくりが何よりも重要です。

当社では従業員の健康に関する取り組みについては「健康白書」として、従業員だけでなく、ご家族や一般の皆さまにもご覧いただけるように公表しています。

引き続き、健康を企業の価値として捉え、グループ全体で健康経営に取り組み、従業員とご家族の健康を支える企業として、誠実に取り組みを続けてまいります。





住友ファーマの「健康宣言」"Health Innovation"

●当社は、住友ファーマ健康保険組合と連携し、従業員とその家族の健康づくりに積極的に関与し、仕事と仕事以外の生活の充実を図ります。

●当社の従業員は、企業理念の実現のために、自身とその家族のこころと体の健康の保持・増進に真摯に取り組めます。

住友ファーマの健康宣言

住友ファーマ株式会社 執行役員 人事担当

水野 江弘



〈ホワイト500：2017年度から9年連続取得〉

当社は、従業員とご家族の健康維持・増進に向けて、健康経営戦略マップを策定し、疾病の重症化予防、メンタルヘルス対策など、さまざまな施策に取り組んでおります。

2017年10月には、「健康宣言」"Health Innovation"を策定し、健康経営の方針を明確に示しました。さらに2021年には、その取り組みを可視化した「健康白書」を従業員向けに発刊し、2022年以降は、従業員のご家族や一般の皆さまにもご覧いただけるよう、毎年当社ウェブサイトにて公開しております。

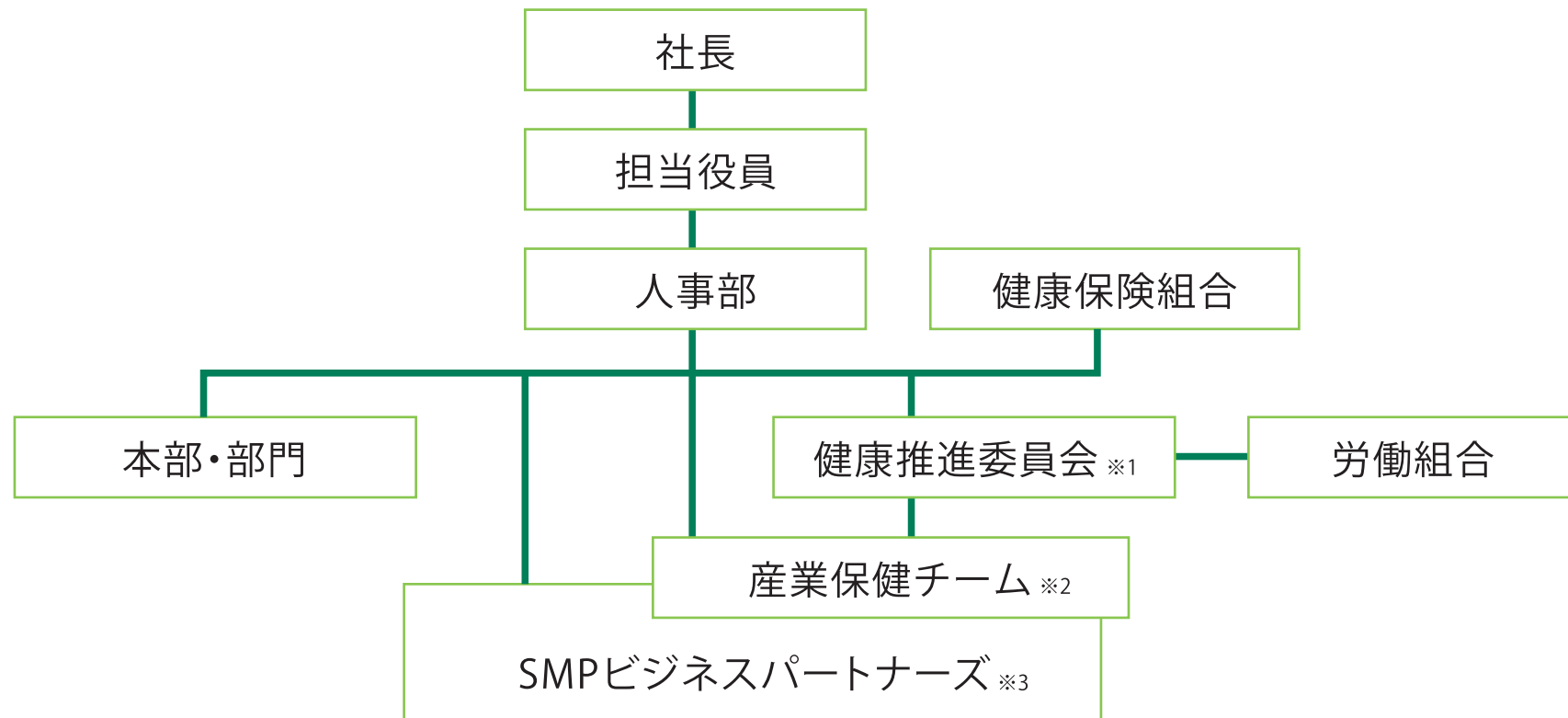
企業が持続的に成長し、社会に貢献し続けるためには、従業員が持てる力を最大限に発揮できる環境が不可欠です。そのためには、心身ともに健康で、いきいきと仕事に取り組める職場づくりが重要であるとともに、従業員一人ひとりがヘルスリテラシーを高め、自らの健康維持・増進に主体的に取り組むことが、仕事と生活の両面における充実につながると考えています。

当社は今後も、人々の健康で豊かな生活に貢献し続けるために、すべての従業員とご家族の健康の維持・増進に向けて、全社一丸となって健康経営を推進してまいります。





社長、担当役員を責任者とし、関係部門および産業保健チーム、健康保険組合、労働組合と連携して健康施策を実行推進する体制を整えています。

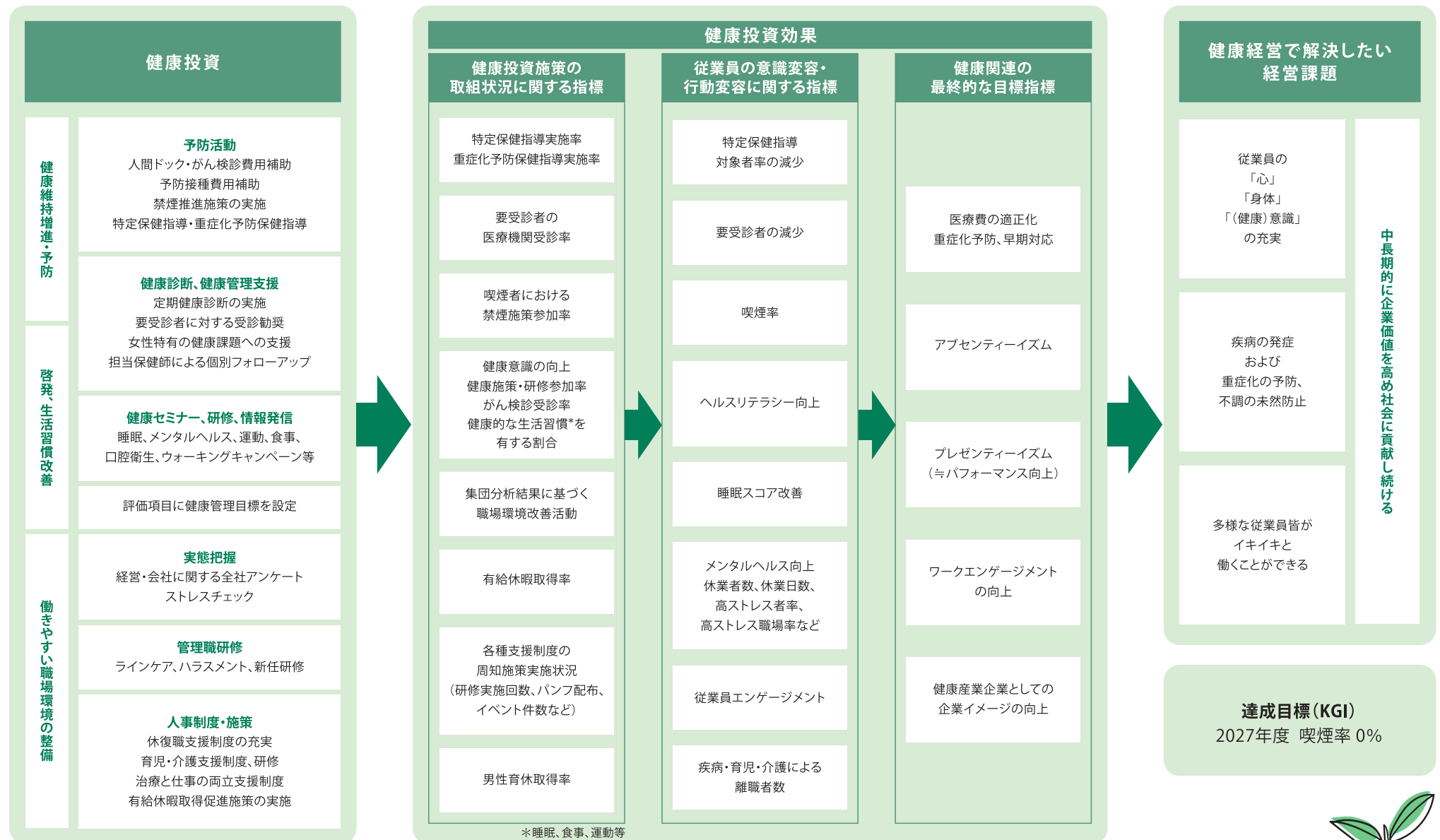


※1 隔月ごと開催 人事部、産業医、保健師、看護師、事業所人事（衛生）担当者、健康保険組合、労働組合

※2 産業医、保健師、看護師、事業所人事（衛生）担当者

※3 住友ファーマおよびその国内グループ会社の間接業務・支援業務を担うシェアードサービス会社



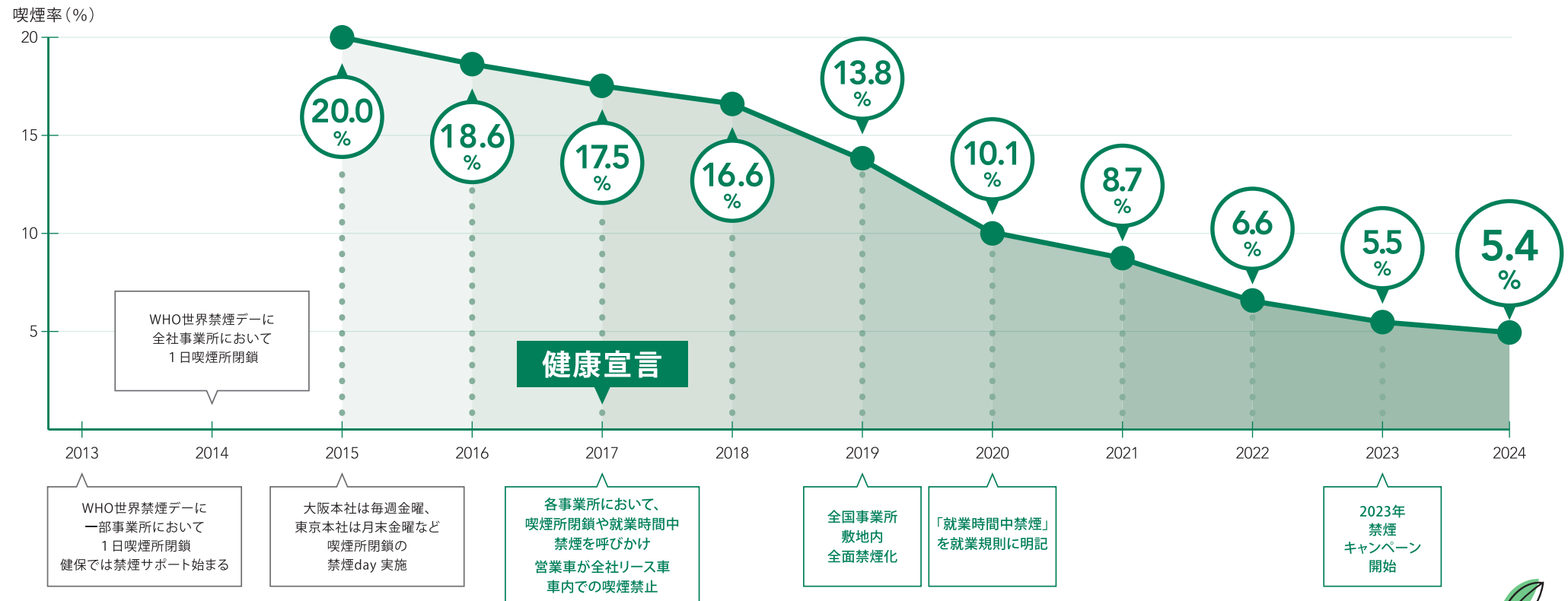




2027年度喫煙率ゼロを目指します。

住友ファーマは、従業員の健康を守るだけでなく、従業員のご家族の受動喫煙防止、さらにはタバコで健康を害することのない社会の推進に貢献したいと考え、禁煙推進に取り組んでいます。

■全社の喫煙率変化(2015～2024年度) 全社事業所の年次推移(健保提供)





「住友ファーマと住友ファーマ健康保険組合の主な禁煙施策2024」

1) 禁煙キャンペーン&禁煙応援ツール

ニコチネルパッチ提供(ECサイト利用)、禁煙応援ツール(サポーターシール、禁煙応援バーチャル背景、禁煙応援メッセージポスター、禁煙応援うちわ)、「スワナイデー」:毎月22日を終日禁煙の日として設定

2) 情報提供

禁煙関連書籍貸し出し、卒煙パンフレット、
喫煙者ゼロを目指す理由Q&A



- 第13回小児禁煙研究会学術集会
一般演題として当社の禁煙の取組を発表
「住友ファーマ(株)における禁煙推進施策の一例」
- 就職希望者に喫煙率ゼロを目指す方針を説明し、
喫煙者の採用を控える取組を開始

3) 産業保健スタッフからのアプローチ

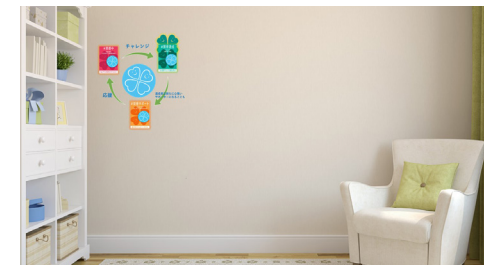
喫煙者への禁煙相談、産業医による禁煙ミニ講話(一部部門)

4) 従業員とのコミュニケーション

事業所別喫煙年次推移の公表、
禁煙応援サポーター(153名)

禁煙応援バーチャル背景

住友ファーマでは、2027年度喫煙率ゼロを目指しています。
喫煙者も非喫煙者も禁煙に取り組む風土作りの一環として
ウェブ会議用のバーチャル背景を利用しています。





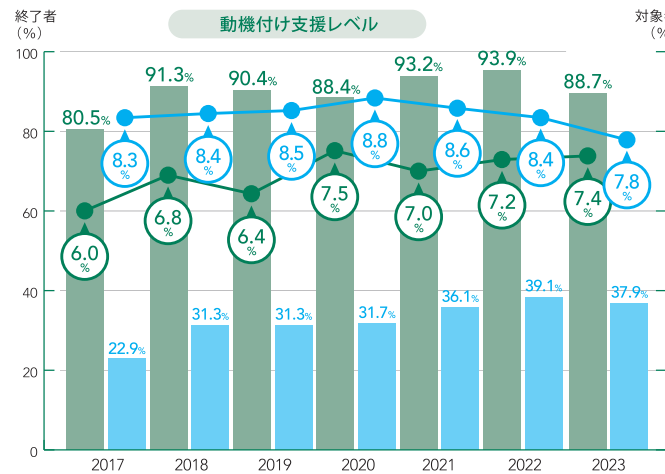
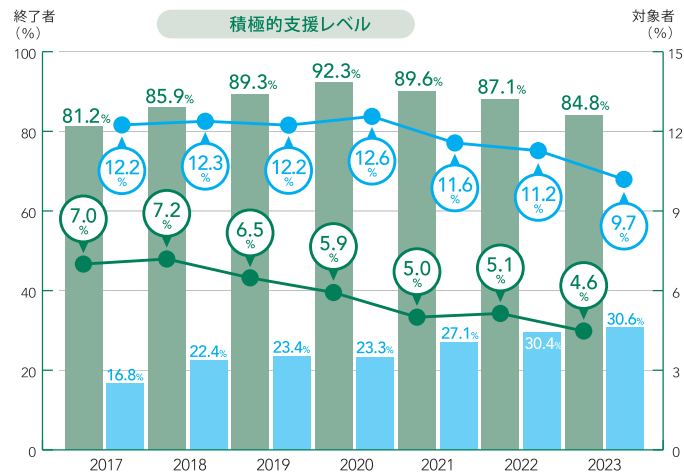
疾病の重症化予防強化のため、 特定保健指導対象者の全員受診および産業医の指示による要治療対象者の全員受診を目指します。

健診の結果、医療機関で精密検査や治療を受ける必要があると判定された従業員を「要受診者」とし、医療機関受診率100%を目標としています。

確実な治療導入や保健指導などを通じて、健診受診者に占める要受診者の割合「要受診者率」を減少させることが、重篤な疾病を予防することにつながると考えています。

■特定保健指導終了者率／対象者率 (2017～2023年度、40歳以上) 健保提供

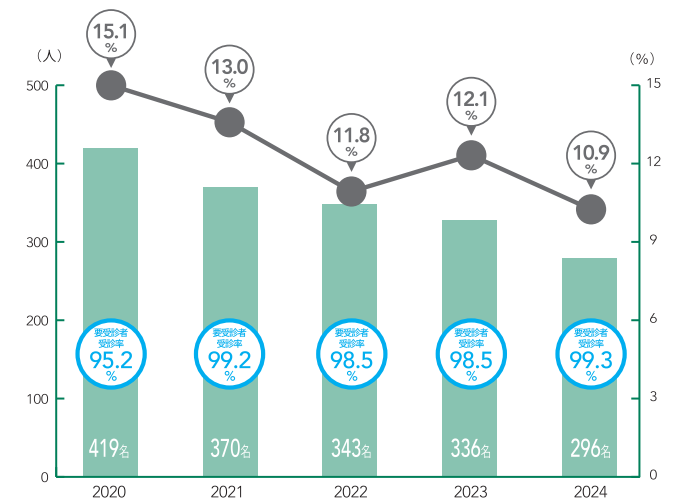
※ 特定保健指導対象の判定者には、疾病治療上指導を受けられない方を含む



- 住友ファーマ健保*における特定保健指導対象者の割合
- 全国(全健保)における特定保健指導対象者の割合
- 住友ファーマ健保*における特定保健指導終了者の割合
- 全国(全健保)における特定保健指導終了者の割合

*: 住友ファーマの国内グループ会社を含む、住友ファーマ健保全体

■要受診者数、要受診者率、受診率 (2020～2024年度)



■ 要受診者数 ● 要受診者率

一般定期健診の結果に基づき、要受診者の人数と、そのうち受診行動に結びついた方の割合を示しています。従業員自身の健康の重要性は極めて高いという考えから、管理監督者や産業保健スタッフも従業員の受診支援に力をいれています。





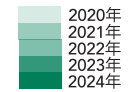
健康宣言の具体的な取組(重症化予防②)

健康診断および生活習慣データ

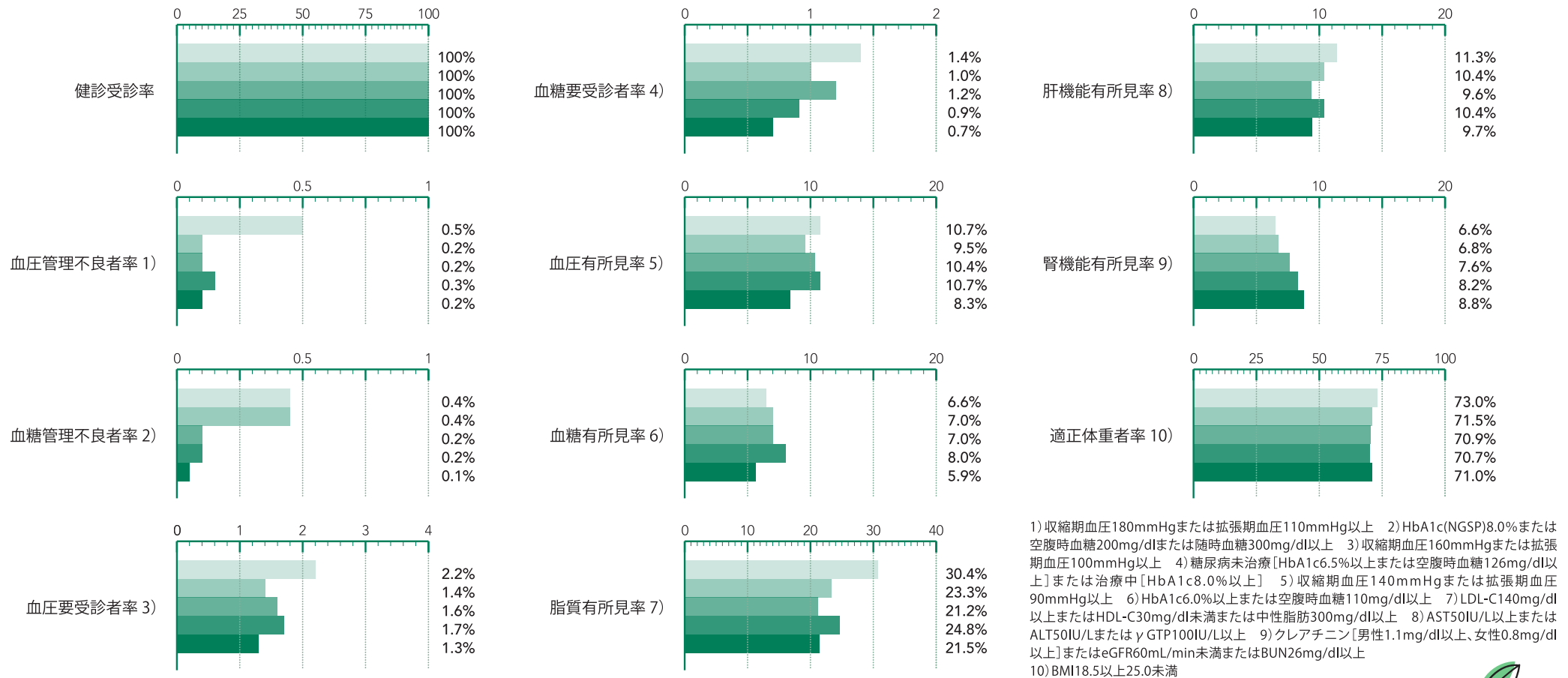
脳心血管疾患などの重篤な疾病の予防という観点から、特に高血圧と糖尿病のハイリスク者のフォローを重視しています。

住友ファーマにおけるハイリスク者の治療・コントロールは他団体*と比較しても極めて良好です。*コラポヘルス研究会参加団体

健康診断を受けっぱなしにせず、結果に応じて適切に対応することができるよう、産業保健スタッフがサポートしています。



■定期健診





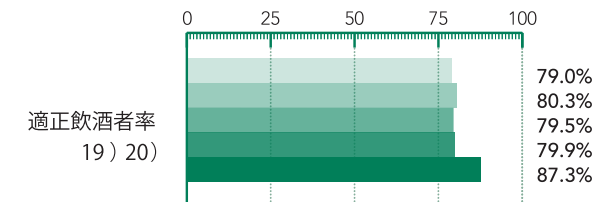
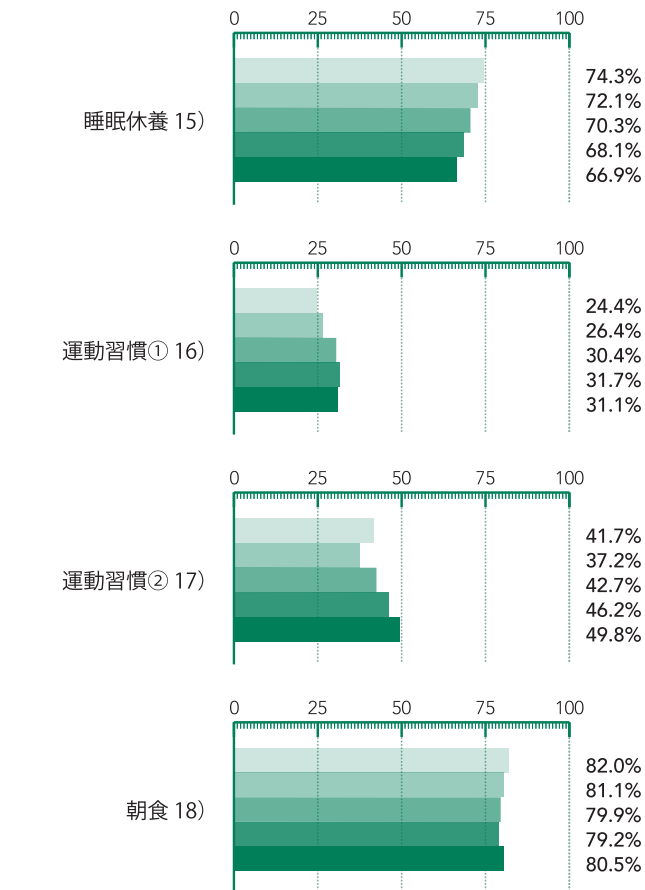
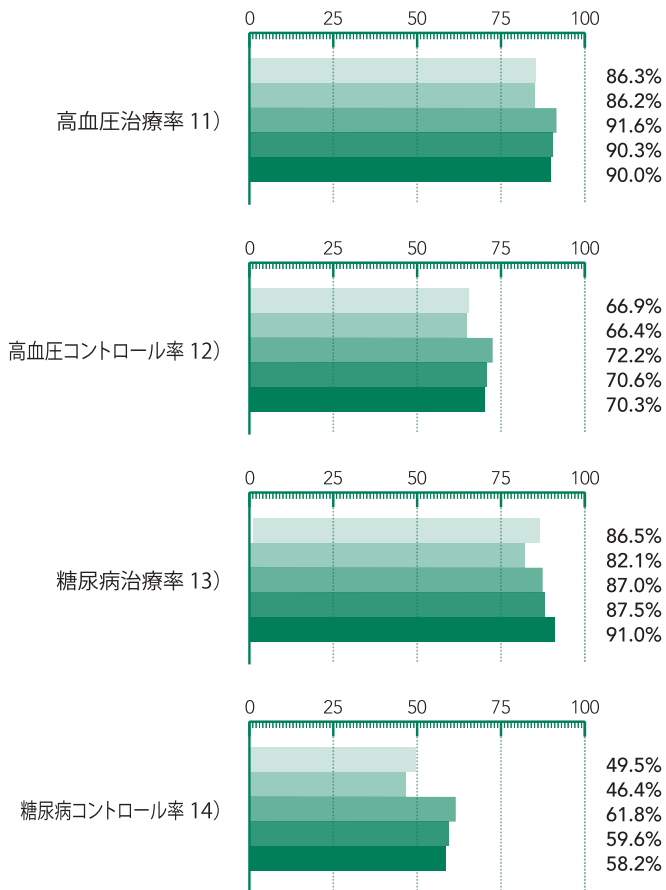
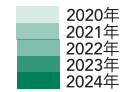
健康宣言の具体的な取組(重症化予防③)

健康診断および生活習慣データ

生活習慣も概ね良好な状態ですが、睡眠は悪化が続いています。
事故や重大疾患を招いてしまわないよう、睡眠確保に努めましょう。

■ハイリスク者(前年度実績)

■生活習慣



11) 血圧治療を要する者(160/100mmHg以上など)のうち血圧治療中の割合
12) 血圧治療を要する者のうち治療により血圧コントロール良好の割合
13) 糖尿病治療を要する者(HbA1c7.0%以上など)のうち糖尿病治療中の割合
14) 糖尿病治療を要する者のうち治療により糖尿病コントロール良好の割合
15) 睡眠で休養が十分とれている者の割合
16) 30分以上の汗をかく運動を週2回以上1年以上
17) 歩行または同等の身体活動が1日1時間以上
18) 週3回以上の朝食欠食がない者の割合
19) お酒を飲む頻度が時々/ほとんど飲まないまたは毎日飲むが1日1合未満(2023年度まで)
20) 「生活習慣病のリスクを高める飲酒(厚労省)」に該当しない者の割合(2024年度より基準を変更)





メンタルヘルス対策は、社内産業保健スタッフ、外部EAP(Employee Assistance Program)および医療機関などが連携し、メンタル不調者の予防、早期発見・早期対応、療養のサポート、復職支援までの環境作りを推進します。

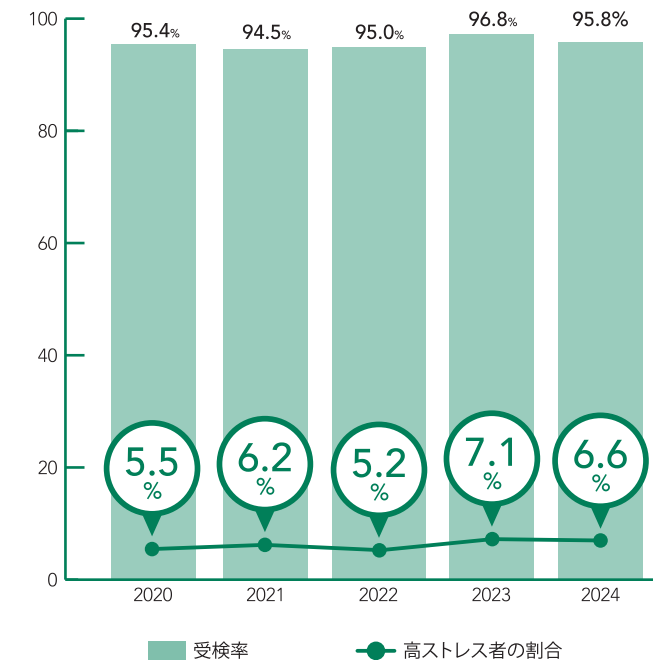
ストレスチェックでは集団分析を行い、より良い職場環境づくりに役立てています。

セルフケアの一環として、ストレスを抱える従業員が気軽に相談できるよう、産業医・保健師やEAPへの相談を随時受け付けています。

住友ファーマのメンタルヘルス総合対策

	一次予防 メンタル不調を未然に 防止する取組	二次予防 メンタル不調を早期に発見し 適切な対応を行う取組	三次予防 休業後の職場復帰支援や 再発防止を行う取組
セルフケア	○ストレスチェックの実施 ○新入社員研修 ○セルフケア研修		
ラインケア	○ストレスチェック ○集団分析結果のフィードバック ○職場環境改善 ○ラインケア研修 ○新任管理職研修		
産業保健スタッフ によるケア	○産業医・保健師の相談・窓口の周知 ○産業医・保健師による不調者、高リスク者および管理監督者への支援		
事業外資源 によるケア	○EAPの周知・活用促進 ○主治医との連携		

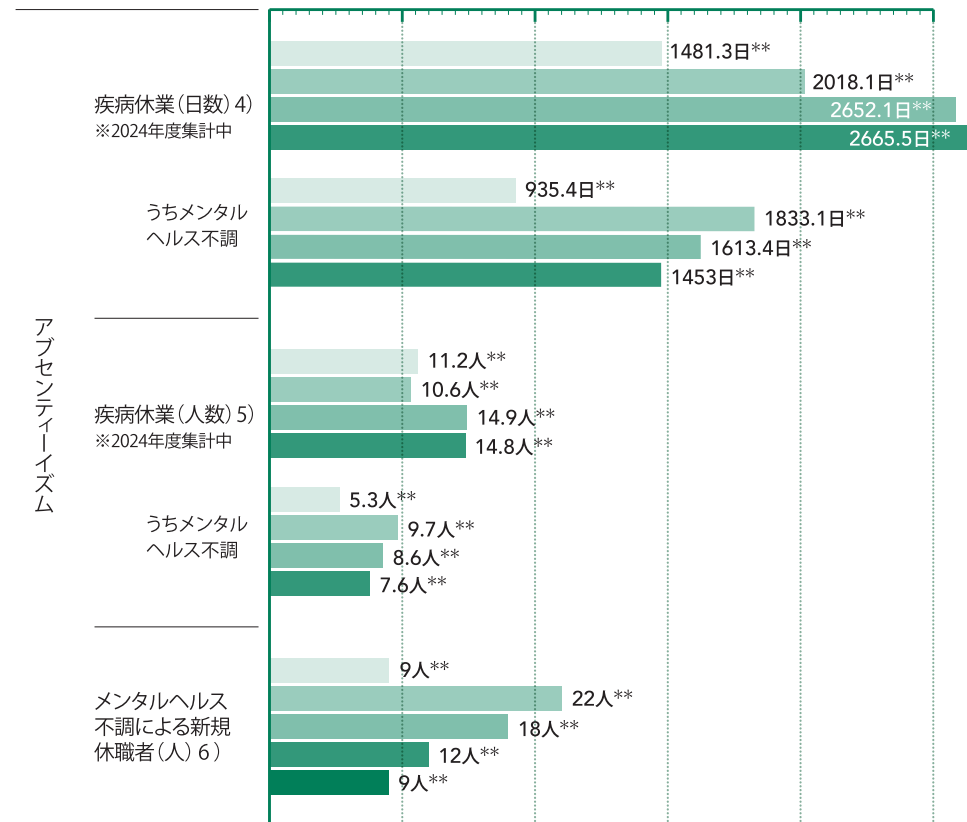
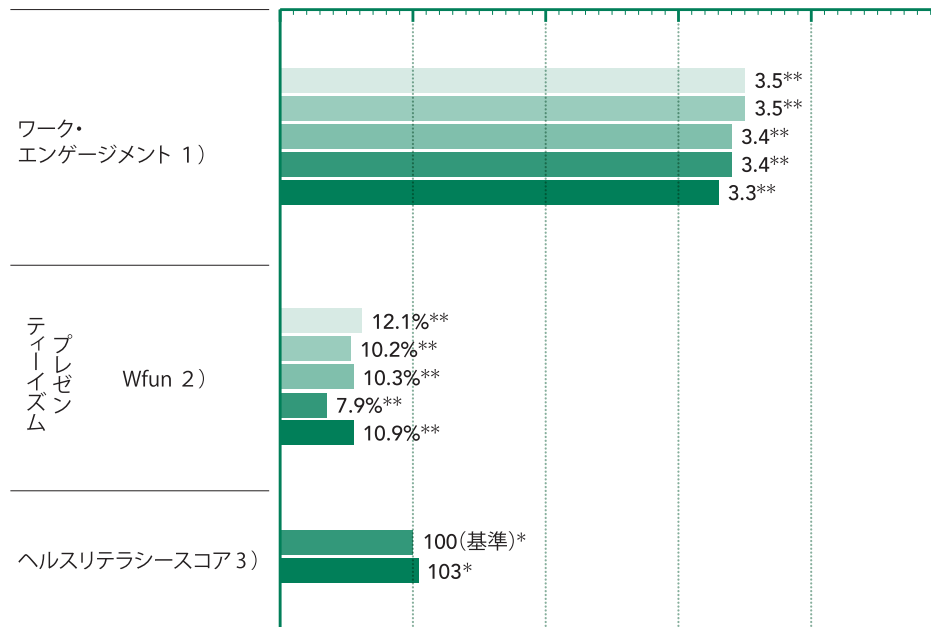
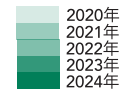
■ ストレスチェック受検率・高ストレス者の割合





メンタルヘルスおよび労働慣行データ

メンタルヘルス不調による休業者数および休業日数は減少傾向にあります。その他疾患では休業が増加しつつあります。
予防可能な疾患の発症や重症化を予防することも引き続き重要です。
メンタルヘルス不調の予防においては、睡眠を含むセルフケア、良好な職場環境(ラインケア)を重視しています。



※)住友ファーマ単体 ***)住友ファーマおよびSMPビジネスパートナーズの合計

1) コトレヒト・ワーク・エンゲージメントスケール(UWES) 3問版

2) 中等度以上の労働機能障害(Wfun21点以上)の者の割合

3) 住友ファーマ独自指標。スコアが高いほど良好。知識+実践度。

4) 暦日30日以上私傷病によるのべ休業日数/従業員数×1000

5) 暦日30日以上私傷病によるのべ休業人数/従業員数×1000

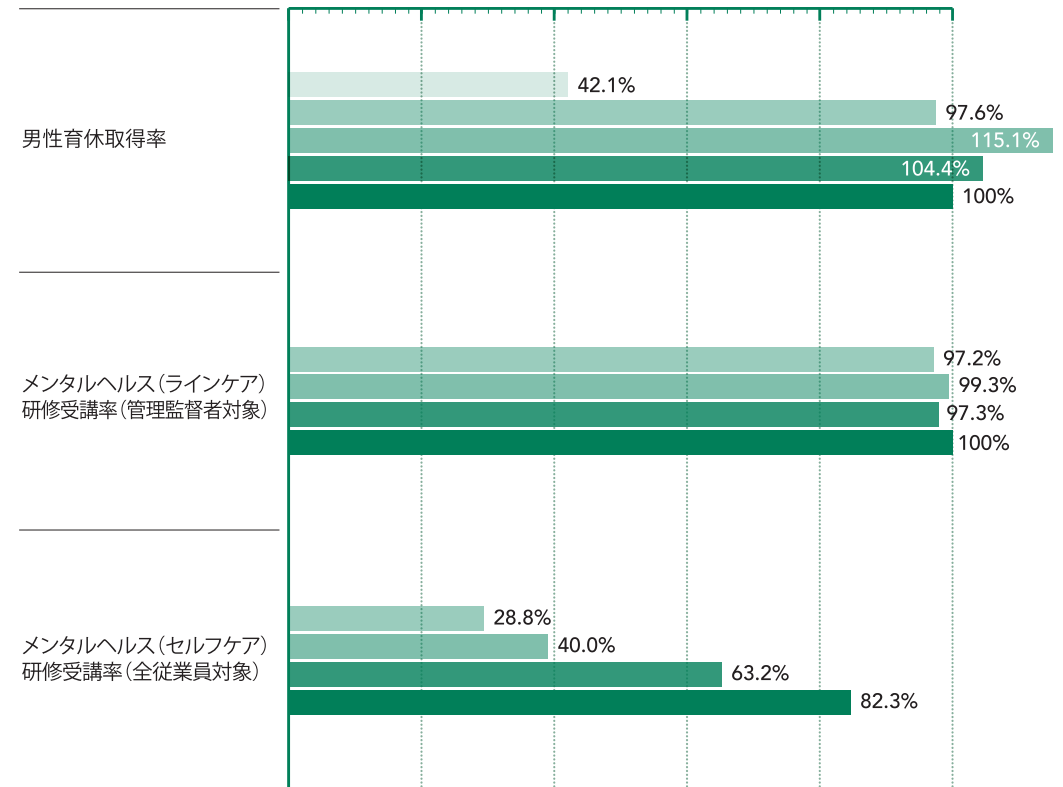
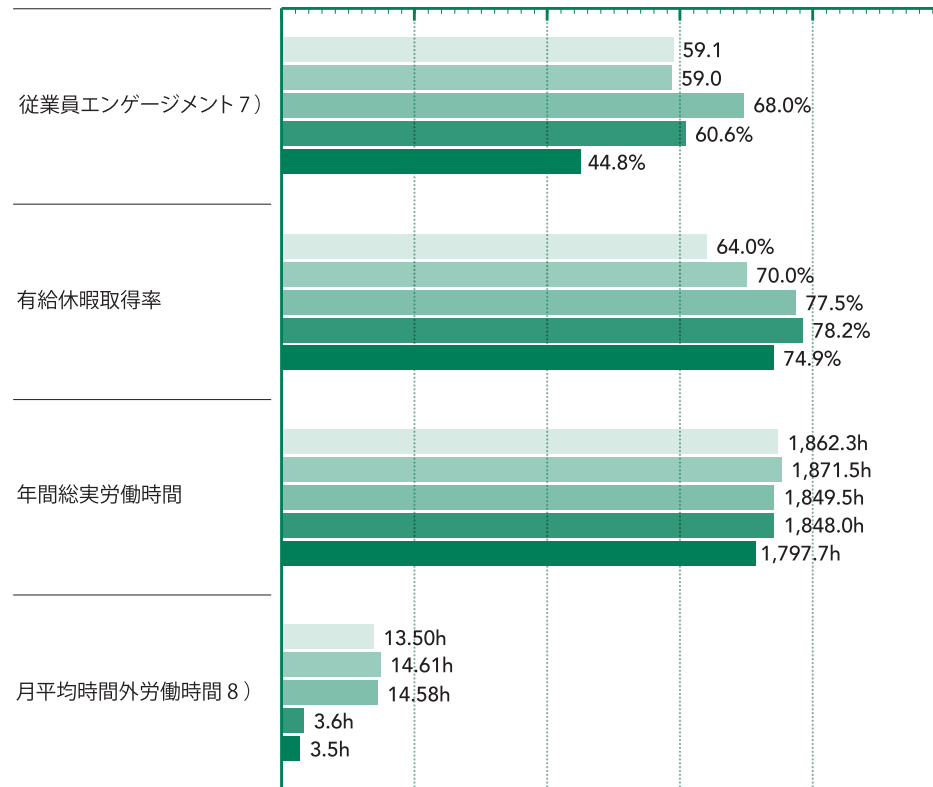
6) 30日以上特別積立休暇・病欠・病気休職の取得者





メンタルヘルスおよび労働慣行データ

2020年
2021年
2022年
2023年
2024年



7) 2022年度、2024年度にて調査方法を変更。対象設問への肯定的回答者の割合

8) 大分工場/パート社員、MR(事業場外みなし)、短時間勤務者、当社から外部への出向者は集計対象から除外

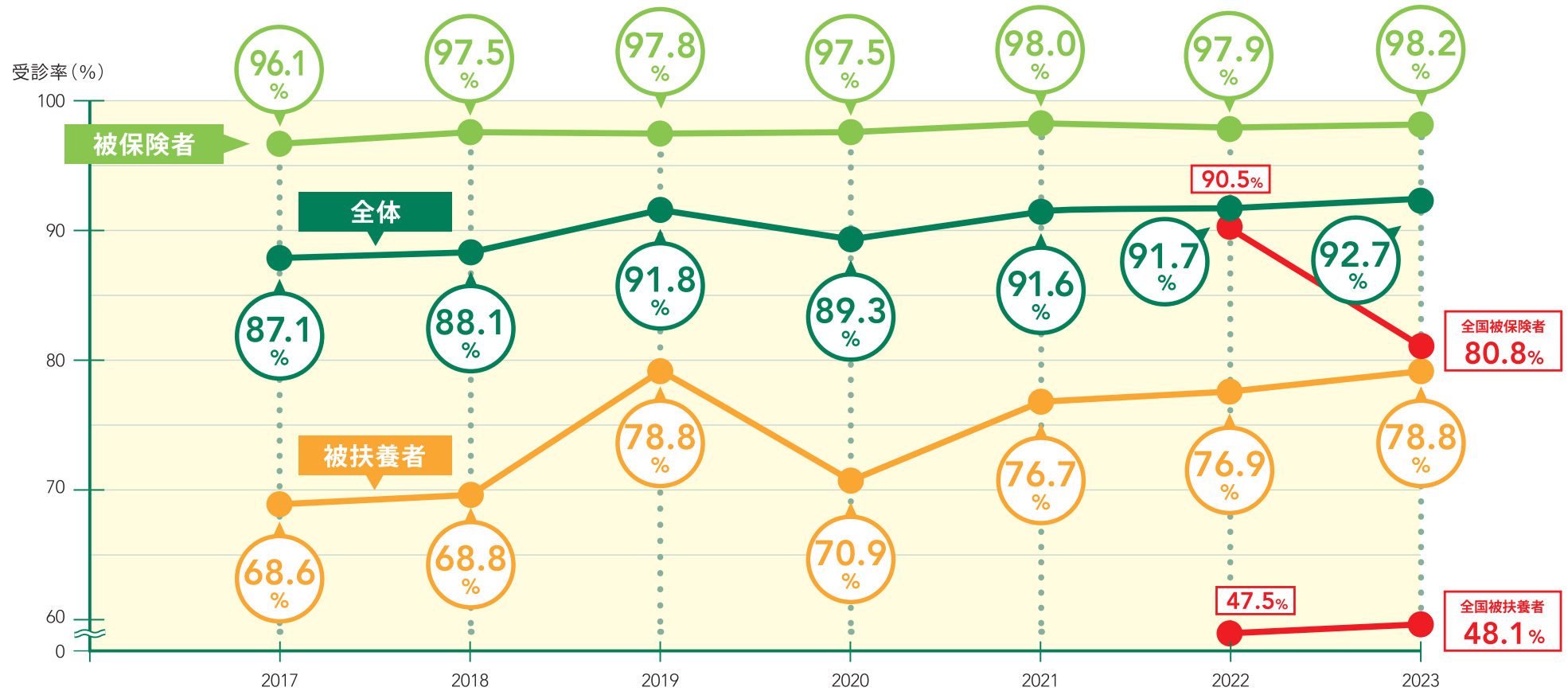




住友ファーマ健康保険組合では、ご家族(被扶養者)の健診にも積極的に取り組んでいます。

法定の特定健診対象である40歳以上の従業員(被保険者)とご家族(被扶養者)の健診受診率は、国が目標としている90%程度を維持しています。

■特定健診受診率(2017~2023年度、40歳以上)健保提供



健保連 健診・医療費分析支援ポータルサイトより 住友ファーマ:グループ会社含む健保全体 全国:全健保

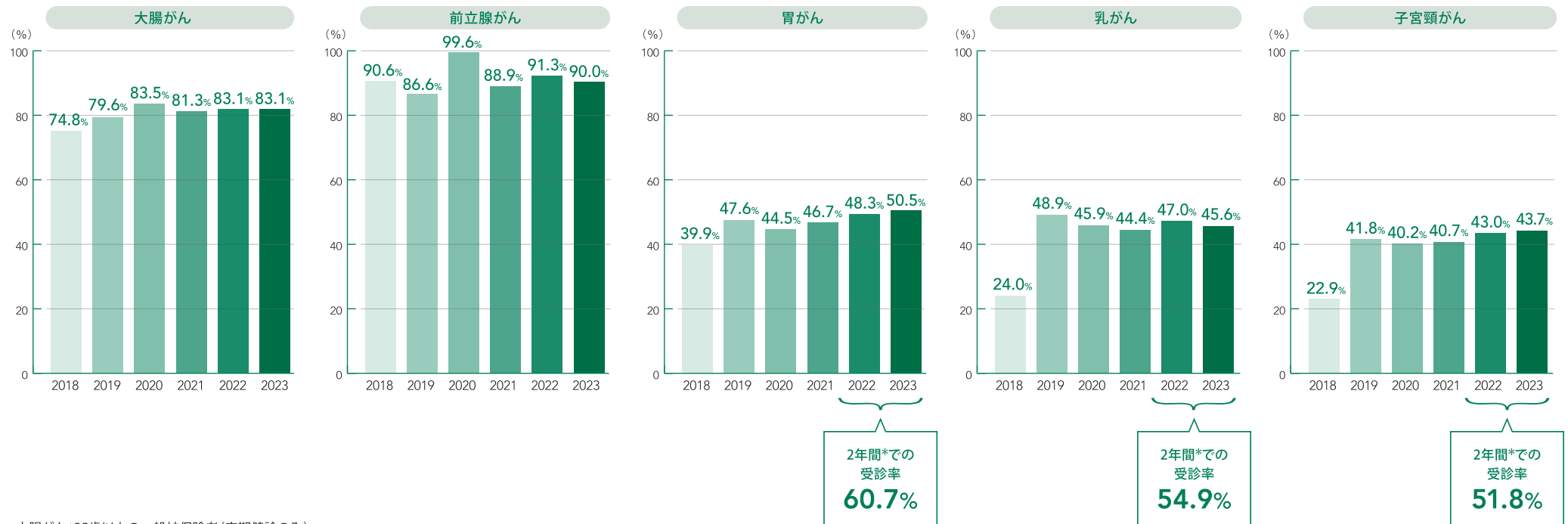




がんをより早期に発見するため、がん検診の受診率向上に努めています。

侵襲性の低い大腸がんや前立腺がん検診の受診率は毎年高値にて推移しています。一方、侵襲性の比較的高い胃がん、乳がん、子宮頸がん検診の受診率は必ずしも高値とは言えないような値で推移していますので、これらの検診の受診率向上に今後も努力していきます。

■がん検診受診率(2018~2023年度)健保提供



大腸がん:35歳以上の一般被保険者(定期健診のみ)

前立腺がん:50歳以上の一般被保険者(定期健診のみ)

胃がん:30歳以上の一般被保険者(定期健診+人間ドック)

乳がん:女性一般被保険者(婦人科検診+人間ドック(オプション含む))

子宮頸がん:女性一般被保険者(婦人科検診+人間ドック(オプション含む))

*2022年度、2023年度の2年間で1回以上受診した人





2024年度施策紹介

メンタルヘルス (セルフケア研修)

『ストレス対処・マインドフルネス実践』

参加人数2,287名 参加率**82.3%** 84.7%が有益と回答

【健康アンケート】

実施時期:2025年2月

回答数 1,803名

回答率 91.1%

【2024年度ラインケア研修】

健康アンケートの分析データを用いた実践的なラインケア研修

※管理職対象

参加人数248名 参加率**100%**

【健康アンケート部門フィードバック】

実施時期:2025年3月～5月

各部門長に対し部門の分析データをフィードバックし、
健康維持増進施策について意見交換実施

【高リスク者フォロー】

アンケート結果に応じて産業保健スタッフによる
個別面談等のフォローアップを実施





「大事なことは変わらない」



統括産業医
平岡 美佳

環境の変化は、誰にとってもストレス要因になり得ます。職場という、一日の中でも長い時間を過ごす場における環境変化が我々に与える影響は、思った以上に大きいものです。夢中で走っているうちに疲労が蓄積していたことに、ふと気が付くこともあるかもしれません。厳しい状況でも前を向き、今できることに精一杯力を尽くそうとする住友ファーマの従業員だからこそ、頑張りすぎて疲れきってしまう前に自分自身をケアすることを大切にしてほしいと思います。

世の中が目まぐるしく変化していくような状況でも、健康において大事なことは変わりません。睡眠、食事、運動、禁煙、そしてメンタルヘルス。仕事で存分に能力を発揮するには、心身の健康が第一です。従業員は自分自身のケアを。会社はより良い職場環境づくりを。今後も健康を通じて双方の支えとなれるよう、産業保健スタッフとともに尽力してまいります。

